

# 市政情報ボックス

## 地域力再生プロジェクト支援事業

### 市民団体などの活動に助成

市民団体などが取り組む地域力再生活動に助成。対象はボランティア

## 母子家庭奨学金を支給

### 5月31日まで受け付け

高校生までの子どもを扶養している母子家庭や、父親に一定以上の障害があり、所得が限度額以下の家庭に支給。支給額（年額）は、乳幼児

## 育英資金を支給

### 6月30日まで受け付け

高校や大学などに進学した人で、経済的な理由により修学が困難な場合に育英資金を支給。

◆支給要件 ◆修学支援金・奨学金…高校など：市民税非課税世帯（府の高

## 合併処理浄化槽の設置補助

### 10月31日まで受け付け

住宅に合併処理浄化槽を設置するために必要な費用の一部を補助。受け付けは10月31日（月）まで。

◆対象 来年3月末までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置予定で、公設浄化槽整備事業地区のうち事業が未実施の地区の住宅

## 地域の福祉活動に助成

### 制度説明会を開催

4月11日（月）13時30分～15時、市役所別館。ふれあいサロンや外出支援などの福祉活動を新たに取り組む事業。対象は次の要件を満たす団

## 犬の登録と狂犬病予防注射

### 4月11日～22日

4月11日（月）～22日（金）の平日、城南会館や集会所など市内73

## 特別障害者手当など

### 手当額が変更

平成22年全国消費者物価指数の実績値（前年比0.7%下落）に基づき、23年4月分から特別障害者手当、障

## 温かい善意をありがとう

### 洪水災害救援金

皆様のご協力でスリランカ洪水災害救援金は7,202円、オーストラリア洪水災害救援金は8,005円、ブラ

団体やNPO法人、自治会などが取り組む環境保全・子育て支援・福祉・防犯・文化活動など（事業費15万円以上で平成23年度中に完了すること）。交付額は事業の種類によって事業費の3分の2以内または全額（限度額あり）。申し込みは、5月6日（金）までに所定の用紙（企画政策課、中丹広域振興局に備え付け）で。園同課（☎66・1042）

11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生64,000円。申請は、5月31日（火）まで（6月1日以降に申請した場合は月割で支給）。毎年申請が必要。園子ども支援課（☎66・1094）、西支所保健福祉係（☎77・2253）

等学校奨学金の受給世帯を除く）◆通学費補助金…高校など：低所得世帯（生活保護基準の1.3倍以内）◆入学支度金（今春入学者のみ）…高校など：市民税非課税世帯、大学・専修学校：低所得世帯

◆申請方法 6月30日（木）までに所定の用紙（学校教育課に備え付け）で。詳しくは、同課（☎66・1072）へ。

◆補助限度額 ◆5人槽…35万2千円◆6～7人槽…44万1千円◆8～10人槽…58万8千円

◆その他 くみ取り便所を水洗便所に改造する場合は貸付制度が利用できます（無利子。限度額60万円）。

◆申し込み方法 施工業者と工事日程などを相談の上、専用用紙（下水道総務課に備え付け）で。詳しくは、同課（☎66・1028）へ。

体。◆市内に活動拠点があり地域福祉の推進に寄与する◆営利を目的としない◆5人以上で規約を有する◆国や地方公共団体からの補助金を受けていない。助成額は対象経費の3分の2以内（限度額30万円）。申し込みは、前日までに電話で地域福祉推進課（☎66・1011）へ。

か所で順次実施。対象は生後91日以上の飼い犬。費用は登録犬（案内はがきを送付）が3,200円、未登録犬が6,200円（登録手数料を含む）。園生活環境課（☎66・1005）

害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）の手当額が改定。◆特別障害者手当…26,340円◆障害児福祉手当…14,330円◆福祉手当…14,330円

5月10日（火）の支給分から反映されます。《高齢・障害福祉課、子ども支援課》

ジル洪水災害救援金は6,731円が集まりました。この救援金は日本赤十字社を通じて救援物資の購入や現地の復興支援活動のために活用されます。温かい善意をありがとうございました。《地域福祉推進課（日本赤十字社舞鶴市地区）》

# 中小企業への融資制度を拡充

## 限度額引き上げ、金利引き下げなど

地域経済の景気回復が依然として不透明な中、市では、中小企業の経営安定化を図るため、資金需要に幅広く対応する融資制度を実施します。

### 中小企業資金融資制度「マル舞」

従来の制度を次のとおり拡充◆融資限度額の引き上げ◆金利の引き下げ◆借り換え要件の緩和

◆融資対象 市内の中小企業者で次のいずれにも該当。◆同一の事業を1年以上継続

◆融資期間 8年以内 ◆融資利率 1.7%（0.1%引き下げ） ◆借り換え要件 既存の市融資制度の借入れを6か月以上返済（6か月短縮）

◆中小企業地球環境対策特別融資「舞グリーン」 ◆融資対象 「マル舞」の要件に加え、環境への負荷低減のための設備などを導入するもの。

◆資金使途 次の設備などの導入資金。◆新エネルギー設備 ◆省エネルギー設備 ◆電気・ハイブリッド・低排出ガス認定の低燃費車など業務用の公害車 ◆LED設備 ◆屋上の緑化など。

◆融資限度額 2,000万円（「マル舞」を利用しては、既存の借入金と別枠で借入れが可能） ◆融資期間 10年以内 ◆融資利率 1.6%（0.2%引き下げ）

◆融資限度額 500万円（すでに「マル舞」を利用している人は既存の借入金とあわせて1,500万円） ◆融資期間 3年以内 ◆融資利率 1%

◆中小企業地球環境対策特別融資「舞グリーン」 ◆融資対象 「マル舞」の要件に加え、環境への負荷低減のための設備などを導入するもの。

◆融資対象 「マル舞」の要件に加え、業況が悪化しているもの。

◆資金使途 運転資金

◆融資限度額 500万円（すでに「マル舞」を利用している人は既存の借入金とあわせて1,500万円）

◆融資期間 3年以内 ◆融資利率 1%

◆融資対象 「マル舞」の要件に加え、業況が悪化しているもの。

◆資金使途 運転資金

◆融資限度額 500万円（すでに「マル舞」を利用している人は既存の借入金とあわせて1,500万円）

◆資金使途 次の設備などの導入資金。◆新エネルギー設備 ◆省エネルギー設備 ◆電気・ハイブリッド・低排出ガス認定の低燃費車など業務用の公害車 ◆LED設備 ◆屋上の緑化など。

◆融資限度額 2,000万円（「マル舞」を利用しては、既存の借入金と別枠で借入れが可能） ◆融資期間 10年以内 ◆融資利率 1.6%（0.2%引き下げ）

◆融資限度額 500万円（すでに「マル舞」を利用している人は既存の借入金とあわせて1,500万円）

◆融資期間 3年以内 ◆融資利率 1%

◆融資対象 「マル舞」の要件に加え、業況が悪化しているもの。

# 23年度の固定資産税

## 納税通知書を送付

市内に土地や家屋などを所有している人に、平成23年度固定資産税の納税通知書を送付しました。土地の住宅特例措置や新築家屋に係る軽減が適用されているかについては同封の課税明細書で確認を。

《土地の住宅特例措置》住宅やアパートなど居住用の家屋が建っている土地（住宅用地）の課税標準額は、一定の要件を満たすことにより6分の1か3分の1に軽減。適用の場合、課税明細書の備考欄に「住宅用地」と表示。

### 固定資産の価格など縦覧できます

市内に土地や家屋を所有している納税者かその代理人（委任状が必要）は、所定の土地・家屋の価格が比較

できるよう、関係帳簿の縦覧ができます。期間は5月2日（月）までの平日、8時30分～17時。場所は税務課、西支所税務・納税係。価格に不服がある場合は審査を申し出ることができ

ます（期間は固定資産税納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内）。《課税台帳の閲覧》土地や家屋などの所有者、その代理

## 冷蔵用倉庫（非木造）評価基準を変更

非木造の冷蔵用倉庫の固定資産評価基準が改正され、評価額算定に使用する経過年数が短縮。これに伴い、固定資産税が減額される場合があります（平成24年度分から適用）。対象は次のすべてに該当する倉庫。◆非木造◆保管温度が10℃以下に保たれる◆建物そのものに冷蔵機能を備えている（倉庫内にプレハブ方式や業務用の冷蔵庫などを設置しているものは対象外）。適用されるには現状調査を行う必要がありますので、該当する倉庫を所有している人は税務課まで連絡してください。園同課（☎66・1027）

詳しくは、税務課（☎66・1027）か西支所税務・納税係（☎77・2256）へ。